建築家・隈研吾さんからまちづくりの アドバイスをいただきました

問まちづくり推進課☎0422-29-9702

市では、日本を代表する建築 家である隈研吾さんに「三鷹市 都市デザインアドバイザー」に 就任いただき、魅力的なまちづ くりに関するアドバイスをいた だいています。

今回は、市が取り組みを進め ている[国立天文台周辺のまち づくり」について、緑の中に学校 があることの意義や、学校とそ のほかの公共施設との複合化の 可能性などを中心にお話を伺い ました。



主なアドバイスの内容

- 子どもたちの能力を伸ばす学校と森について
- 木の校舎の在り方について
- まちづくりと学校の連動について
- 森の中の地域に開かれた学校について
- 学校やそのほかの公共施設について
- 学校図書館と地域の図書館の融合について
- 職住一致の可能性について
- 地域の特性を生かした教育について
- 新たな学校を建築する際の補助金の活用について



詳しくは市ホームページ で紹介しています。



市政窓口にし「セミセルフレジ」 「キャッシュレス決済」を導入

間市民課☎0422-29-9191

窓口での待ち時間や接触機会を減らす ため、現金の受け渡しが不要なセミセル フレジ(写真)を新たに設置します。同時 に、証明書発行手数料のキャッシュレス 決済を開始します。

利用開始時期

- 5月下旬から順次導入予定です。
- •6月1日例からすべての市政窓口で利用できます。

利用可能なキャッシュレス決済の種類

電子マネー	交通系IC、楽天Edy、WAON、nanaco、iD、QUICPay		
クレジットカード	VISA、Master、JCB、AMEX、Diners		
二次元コード	PayPay、メルペイ、auPAY、d払い		

※現金との併用や、窓口での電子マネーのチャージはできません。

※キャッシュレス決済は住民票などの証明書発行に限ります(市政窓口での税金の 納付は現金のみ)。



全国瞬時警報システム Jアラートの情報伝達訓練

間防災課☎0422-24-9102

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートを利用した情報伝達訓練 を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練 用チャイムの後に一斉に試験放送を流します。

■5月18日(水)午前11時ごろ



「これは、Jアラートの訓練です(3回繰り返し)。 こちらは、防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況により中止する場合があります。 ※当日は、市ホームページ、市公式Twitter、安全安心メールでも試験放送 と同内容の情報を配信します。



最大2万円分のポイントがもらえる! マイナポイント第2弾

問マイナンバーカード専用コールセンター☎050-5050-1462

マイナンバーカードを取得済みの方、9月末までに交付申請をした方を対象 に、最大2万円分のマイナポイントが付与されます。

●マイナンバーカードを新規に取得した方(マイナポイント第1弾に申し込ん でいない方を含む)

選択したキャッシュレス決済で買い物やチャージをすると、利用額の25%、 上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

②健康保険証として利用登録をした方(すでに登録した方、利用申し込みをし た方を含む)

7,500円分のマイナポイントがもらえます。

❸公金受取口座の登録を行った方

7.500円分のマイナポイントがもらえます。

※ ●~ ●いずれも「マイナポータルアプリ」のダウンロードが必要です。

※23のマイナポイントの申し込み・付与は、6月ごろに開始予定です。

マイナンバーカードに関する支援窓口

カードの交付申請やマイナポイントの申し込みなどを支援します。

■月~金曜日午前8時30分~午後5時(祝日を除く)

所第二庁舎2階特設会場

郵便等による不在者投票制度

問選挙管理委員会事務局☎0422-29-9794

この夏、参議院議員選挙が予定されています。市の選挙人名簿に登録さ れていて、【表1】に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け ることで郵便等による不在者投票ができます。

また、【表1】【表2】ともに該当する方は、同委員会に届け出た者(選挙権 を有する方)に、投票に関する記載をさせることができます。いずれも審 査や登録に時間のかかる場合がありますので、お早めに申請してください。

【表1】 郵便等による不在者投票ができる方

	手帳などの種類	障がいなどの程度	
	身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
		心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
		免疫、肝臓	1~3級
	戦傷病者 手帳	両下肢、体幹	特別項症~第2項症
		心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、 肝臓	特別項症~第3項症
	介護保険の 被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【表2】代理記載投票ができる方(自署できない方)

手帳の種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症~第2項症

犬・猫のマイクロチップの装着が 義務化されます

問環境政策課☎0422-29-9612

🌄 マイクロチップ登録制度の概要

動物愛護管理法の改正に伴い、6月1日㈱から、ブリーダーやペット ショップなどで販売される犬や猫は、マイクロチップが装着されることに なります。地震などの災害や事故、迷子の際には、皮下に埋め込まれたマ イクロチップの情報から飼い主の元へ戻すことができます。すでに犬や猫 を飼っている方は、できる限りマイクロチップを装着してください。

🌄 マイクロチップを既存の団体へ登録している 飼い主の方へ

下記の民間登録団体にマイクロチップを登録済みの方は、5 月31日(火)まで、環境省ホームページ(右記二次元コード)で同省 データベースへの登録手続きが無料でできます。期限が過ぎる と有料になるため、お早めの登録をお願いします。



登録団体

日本獣医師会(AIPO)、Fam、ジャパンケネルクラブ、 マイクロチップ東海、日本マイクロチップ普及協会

